

平成24年1月23日

公 募 公 告

厚生労働省所管国有財産部局長

茨城労働局長 鬼丸 良一

下記のとおり公募に付する。

記

1. 公募に付する事項

- (1) 件名 茨城労働総合庁舎における自動販売機設置業務
- (2) 募集数 3者(下記2. 設置場所にある各階1者)
- (3) 業務内容 清涼飲料水3台、パン1台、カップ麺1台の自動販売機を設置する。
- (4) 設置期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日までとする。

2. 設置場所

水戸市宮町1-8-31

茨城労働総合庁舎 4階 清涼飲料水1台

5階 清涼飲料水1台、パン1台、カップ麺1台

7階 清涼飲料水1台

3. 国有財産の使用許可

業務を行う者は、茨城労働局長に対し使用許可の申請を行い、業務に係る国有財産の使用許可を得るとともに、設置する自動販売機の使用面積に応じた使用料を支払わなければならない。

4. 公募に参加する者に必要な資格

- (1) 良質な商品、優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- (3) 国税及び地方税、労働保険料の未納がないこと。
- (4) 経営の状況及び信用度が極端に悪化してないと認められる者であり適正な事業の履行が確保される者であること。
- (5) 下記5. の公募要領の交付を受け、業務内容を十分理解した者であること。

5. 申込書、公募要領等の交付

- (1) 交付期間 平成24年1月23日(月)から平成24年2月3日(金)
(土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)
- (2) 交付場所 水戸市宮町1-8-31茨城労働総合庁舎4階
茨城労働局総務部総務課会計第三係 綿引
Tel 029-224-6211

6. 公募申込・企画提案書提出

- (1) 提出期限 平成24年2月6日(月)午後3時まで
- (2) 提出場所 上記5.(2)に同じ

7. 選定方法

公募要領に基づき提出された企画提案書を評価委員会が評価し選定する。

以上公告する。